

西原町の予算ってどうやって決めるの?

予算を左の図の番号①～⑥の順に説明していきます。

へ通知します。

予算とは、西原町の一年間の収入と支出の見積もりのことです。家計に例えると「一年間の収入がいくらで、うち生活費でいくら、ローンの返済がいくら」というものを示したものです。

今回は、町の予算がどうやって決められていくのか、その過

- ①予算編成方針**
予算編成方針とは、国の方針や町の財政事情などを参考に、予算を作るときの基本的な考え方を示したもので、実際に予算の見積りを行う事業の担当課
- ②予算見積書の作成**
予算編成方針に基づき、事業の担当課では予算見積書を作成します。

みなさんの家庭でも同様に、新しい服がほしい、旅行がしたいなど要望がたくさんあるなかで、

実際の収入に見合う範囲内で、優先順位をつけて家計をやりくりしていると思います。町も家計と同じように、限られた収入(財源)の中で、優先順位をつけて事業を選択し、予算を作つていきます。

③府内の調整

府内で予算見積書の内容について聞き取り(ヒアリング)が行われます。「この事業は、緊急性、必要性があるのか?法律や計画に沿ったものか?」など

順位をつけた上で、議会に提出します。

④予算(案)の提出

最終的に、一年間の収入の見積もりと、支出の見積もりを同額に調整し、予算(案)を作り、議会に提出します。

⑤予算(案)の審議・議決

提出された予算(案)は、三月の定例議会において審議が行われ、「原案可決」「修正可決」「否決、審議未了」の議決が行われます。

原案可決→予算が成立する

修正可決→予算が成立する

否決・審議未了→成立しない

⑥サービスの提供

議会の議決(予算成立)後、計画に基づいて、予算の執行(サービスの提供)が行われます。以上が予算を作り、執行されるまでの流れとなっています。

予算を執行する上で大切なことが二つあります。
まず一つが、住民福祉の向上という目的を達成するため、最小の経費で予算を執行することです。
もう一つが、収入源となる税金は、適正かつ厳正に、これを確保しなければならないということです。

町ホームページにおいて、予算編成過程の公開を行っています。予算編成方針、予算要求額、査定額を随時公開していますので、どうぞご覧ください。

【お問い合わせ】財政課

町ホームページにおいて、予算編成過程の公開を行っています。予算編成方針、予算要求額、査定額を随時公開していますので、どうぞご覧ください。

【お問い合わせ】財政課
TEL 945-5029
FAX 946-6086
URL <http://www.town.nishihara.okina.wa.jp>

